

マーケット・サウンディングの実施について

大阪市では、家庭系ごみに係る収集輸送事業について、大部分を本市直営で実施しておりますが、平成 24 年 6 月に府市統合本部会議において「民間活用を主体とした受皿組織を設立して現業職員を移管し、非公務員化を図る」という基本的方向性を打ち出しました。その基本的方向性を実現するための課題や手法について、外部の専門家の参画を得て、平成 24 年 8 月、環境局内に設置した「家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態に係るプロジェクトチーム」において検討を進め、平成 25 年 4 月に「家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態変更に係る方針（案）」（以下、「方針案」）として取りまとめました。

ごみ収集輸送事業は市民生活になくてはならない重要な都市基盤サービスのひとつであるとともに、最終的な処理責任は廃棄物処理法により市に課されております。方針（案）では、本事業が安定的かつ継続して実施されるようその責務を果たしつつ、「民でできることは民へ」の視点に基づき、本事業の民間化と非公務員化を同時に達成する手法として、本事業を委託する会社を民間出資により新たに設立し、現在収集輸送事業に携わる現業職員については、その会社へ移管することを基本方針としました。

現在、方針（案）に基づき、今年度秋頃に民間事業者の公募手続きを開始し、来年 2 月頃を目途に事業者を選定したいと考え、公募に係る制度設計を行っております。

昨年度実施したマーケット・サウンディングにおいて、ご参加いただきました民間事業者の方からは、市場性の有無や職員を引き受けることのリスク等の声をいただきましたが、再度、民間事業者の皆さまから、別添の「本調査における提供用資料」をご覧いただいたうえで、事業参画の意向や参画のための条件等に関して、率直なご意見をいただきたいと考えております。つきましては、本調査にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、本調査の提供用資料は現時点での想定であり、パブリック・コメントやマーケット・サウンディングの結果、議会での審議により、現在の内容から変更する場合がありますので、ご了承ください。また、今後、公募を予定しておりますが、本調査は募集条件を検討するための予備調査であり、本調査への回答をもって、参画・出資のお願いをするものではありません。

※マーケット・サウンディングとは、民間事業者から広く意見、提案を求める市場調査。